

令和3年度第1回浜松市総合教育会議議事録

開催日時：令和3年7月12日（月）15:00～16:20

出席者：市長、教育長、安田委員、黒柳委員、田中委員、神谷委員、鈴木委員

傍聴者：4名、報道関係者3名

開催場所：浜松市役所庁議室

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 令和3年度の協議事項など
- 4 協議事項
教員の資質・能力の向上について
- 5 閉会

1 開会

（企画調整部長）

ただいまから、令和3年度第1回浜松市総合教育会議を開催いたします。
会議の開催にあたりまして、市長からごあいさつをお願いいたします。

2 市長あいさつ

（市長）

教育委員の皆さまには、ご多用の中、第1回総合教育会議にご出席を賜りましてありがとうございます。

今回のテーマは、「教員の資質・能力の向上について」です。

国の「GIGAスクール構想」に基づきまして、本市でも1人1台タブレット型端末の整備が進んでいます。今後は、それを活用してどういう教育をしていくか問われてきます。

国が公表した「経済財政と改革の基本方針2021」の成長を生み出す4つの原動力を支える基盤づくりの1つに、「デジタル時代の質の高い教育の実現」が挙げられています。

本市では国に先駆けて、令和元年10月に「デジタルファースト宣言」を行いました。デジタルを活用して、市民の皆さんの生活の質の向上や、都市の最適化を目指していくために、令和2年4月にデジタル・スマートシティ推進事業本部という専門部署を設置して、デジタルを活用した施策に取り組んでいるところです。

そうした中、教員の皆さんのICT活用指導力をはじめ、それに付随した資質・能力の向

上は喫緊の課題ですので、今日は、「ICT活用指導力の向上とオンライン研修等の推進」と、「新たな時代に対応した教員の育成」、この2つを中心に皆さんから意見をお伺いしたいと思います。

3 令和3年度の協議事項など

(企画調整部長)

それでは、次第の3「令和3年度の協議事項など」につきまして、事務局から説明をお願いします。

(企画課長)

令和3年度1回目の総合教育会議では、先ほど市長からもありましたとおり、「教員の資質・能力の向上について」ご協議いただきます。

第2回は、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」ご協議いただくとともに、昨年度第2回でご協議いただきました「特別な支援を要する子供への支援充実について」の報告をさせていただく予定です。

(企画調整部長)

それでは、協議に移ります。ここからの進行は市長にお願いいたします。

4 協議事項

(市長)

次第4 協議事項「教員の資質・能力の向上について」、教育委員会から資料の説明をお願いします。

(教育センター所長)

本日の論点は、「1. ICT活用指導力の向上とオンライン研修等の推進について」、「2. 新たな時代に対応した教員の育成について」です。

令和元年12月に国から示された「GIGAスクール構想」により、本市でも児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークが整備されます。「GIGAスクール構想」では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指しており、ICTの活用は学校教育の基盤的なツールとして不可欠なものとなっています。

また、本年1月、中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』では、Society5.0時代における教師および教職員組織の在り方の中で、「新しい時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付けるために、個々の教員が求められる知識・技能

が変わっていくことを意識して、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要である」との考え方が示されています。

こうした動きを踏まえ、本日はこの2点を論点として設定しました。

それでは、論点1のICT活用指導力の向上とオンライン研修等の推進に係る、本市の取り組みをご説明します。

まず、「(1) 教育の情報化推進体制の構築」です。国の「GIGAスクール構想」により、本市でも児童生徒1人1台端末の整備が進んでいる中、教職員一人一人のICT活用指導力の向上に加え、学校全体の推進体制の構築が重要であり、推進役となる人材の育成が急務となっています。

こうしたことから、学校長に対してCIO研修を実施するとともに、今年度から新たに「教育の情報化推進リーダー」を各学校で1人選任し、校内での端末活用促進やICTを効果的に活用した事業改善に向けた研修を実施しています。そしてリーダーは研修受講後に各学校で校内研修を実施し、研修内容をすべての教員へ伝達することとしています。

さらに今年度から配置しているICT支援員は、授業支援・研修支援などの役割を担い、教職員をサポートする重要な役割を担っています。本市ではこのようにして、校内の推進体制を整えています。

学校長に対するCIO研修では、教育の情報化を推進する上での管理職の役割について、オンデマンドによる研修を実施し、現在もオンデマンドで視聴できる状況となっています。

教育の情報化推進リーダー養成研修は、ICT支援員との連携、学習アプリの活用、情報モラル、プログラミング教育、G Suite (Google Workspace) 活用の全5回の構成で、今月末までに全てを実施する予定です。そして先ほど申し上げたとおり、情報化推進リーダーは、研修内容を校内の教職員に伝達することとなっています。

全ての教職員を対象とした希望研修では、個々のICT活用指導力に応じて選択できる情報教育研修を4講座、プログラミング教育の基礎から発展までを段階的に学ぶことができるプログラミング教育研修を3講座実施しています。

今年度から配置しているICT支援員は、ヘルプデスクでの対応をはじめ、ICT支援員が各学校へ定期的に訪問し、ICTを活用した授業を行うための支援のほか、校内研修の企画支援、環境整備、障害対応、校務に関する改善提案など、ICT活用に関するさまざまな支援を行っています。

次に「(2) オンライン・オンデマンド研修の実施」についてです。新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の実施が困難となる中、研修を継続するための有効な実施形態を模索してきました。各学校にカメラ付きパソコンやタブレット型端末が配備されたことでオンライン研修が可能となり、さらに研修動画を繰り返し視聴できるオンデマンド研修も導入できたことは大きな進展でした。

オンライン・オンデマンド研修の導入により、研修会場までの移動時間が削減され、教員の負担軽減だけでなく、子供と向き合う時間がこれまでよりも確保できることが、大き

なメリットであると考えます。

今年度はさらに、対面研修・オンライン研修・オンデマンド研修の 3 つを組み合わせることで、効果的な実施に努めているところです。

今年度から新しい研修スタイルとして、オンラインミニ研修を始めました。移動することなく午後 3 時から学校で講義を受けられる、少人数で気軽に話すことができる、などの良さから、研修への参加意欲の向上やオンラインに対する苦手意識の克服にも効果を期待しているところです。

ICT を活用した学びを推進する上での課題として、1 つ目は、「学校全体の ICT 活用指導力の向上」です。教育の情報化推進リーダーなど、一部の教職員の ICT 活用指導力の向上は図られていますが、現状では、学校全体の ICT 活用指導力の向上までには至っていないことが挙げられます。

2 つ目は、「研修の受講機会や時間の確保」です。研修への参加意欲はあるものの、地理的要因による移動時間や業務の状況などにより、受講機会、時間が確保できない教職員がいることが挙げられます。

そこで協議の内容として、「ICT 活用指導力の向上を図る体制の充実と効果的な研修の在り方について」、「受講しやすい新しい研修スタイルの創出について」の 2 点についてご意見をいただきたいと思えます。

次に論点 2「新たな時代に対応した教員の育成について」に移ります。

まず、本市における教員育成の基本理念についてご説明します。本市では、「浜松市教員育成指標」において、教員に求められる資質・能力を、「授業を創る力」、「子供と関わる力」、「より良い教育を進め、高める力」の 3 つの視点で分類し、資質・能力の向上を図るための研修を実施しています。そして、愛情と情熱を持ち続ける教職員、専門性と指導力を磨き続ける教職員が職責を果たすことで、第 3 次浜松市教育総合計画 後期計画に掲げる教育理念や、目指す子供の姿の実現につながると考えます。

次に本市の取り組みをご説明します。

まず、「(1) キャリア段階に応じた研修」についてです。浜松市教員育成指標における各キャリア段階に応じた研修を実施しています。特に初任者研修と中堅教諭等資質向上研修は、法定研修として内容の充実を図っているところです。

また、養成期における「先生のため講座」、「赴任前講座」は、初めて学校に赴任する任期付き教員、臨時的任用の教員を対象に実施しているものです。

今年度の初任者研修では、教育センターなどを会場に校外研修を年間 15 回、所属校での校内研修の 180 時間を通じて、初任者として必要となるさまざまな資質・能力の育成に取り組んでいます。

次に、「(2) 本市の施策や教育的ニーズに応じた研修」です。第 3 次浜松市教育総合計画 後期計画において、人づくりの核として推進しているキャリア教育に関する研修をはじめ、増加傾向にある支援を必要とする児童生徒や、日本語が話せない外国人児童生徒への指

導・支援の充実に向けた研修は、本市の特徴であると言えます。

さらに、「(3) 各自の技量を高める研修」としては、教師塾をはじめ、今日的な課題となっている SDGs に関する研修や、新たな学びを取り入れた授業に関する研修等を取り入れています。特に教師塾やスーパーティーチャー研修は、指導力のある教員の授業参観や講話を通して指導や支援のポイントを学び、確かな指導技術や人間味豊かな教員の育成につながっています。

教員育成にかかる課題として、1 つ目に、「教員に求められる資質・能力の多様化」が挙げられます。教育を取り巻く社会の急速な変化が進む中、ICT を活用した新しい学びや、支援を必要とする児童生徒への対応など、教員に求められる資質・能力の多様化は、本市の教員育成指標にも大きく影響を与えるものです。

2 つ目は、「学び続ける研修体制づくり」です。教員に求められる資質・能力が多様化している中、主体的に学び続ける教員を支える研修体制への見直しが必要となっています。

協議の内容としては、「新たな時代に求められる教員の資質・能力について」、「新たな時代・学びに対応した研修について」の 2 点についてご意見をいただきたいと思います。

(市長)

議論に移る前に、今の説明に対してご質問がありましたらお願いします。

(安田委員)

教育の情報化推進リーダーが校内の ICT 推進において重要な位置付けであるというのはよく分かりました。情報化推進リーダー研修の中に「ICT 支援員との連携」というのがありますが、ICT 支援員と情報化推進リーダーがどんな関わりを持つのか、もう少し具体的な中身を教えてください。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

ICT 支援員の役割は 4 項目あり、「ICT を活用した授業の相談対応や提案、教材作成などの授業支援」、「教員向けの研修支援」、「機器の環境整備や障害の一時対応」、「ICT 機器等を活用した校務に関する改善提案など校務支援」を行える体制を整えています。

具体的な内容を紹介させていただきます。授業の相談対応では、タブレット型端末を使った情報の共有方法、共有された情報の大型掲示装置への投影方法の提案などを行っています。また、発達支援学級の児童などに対しては、ICT を活用する方法として、状況に応じた個別学習可能なアプリを提案しています。

校内の研修支援では、先生方を対象としてタブレット型端末「Chromebook (クロームブック)」本体の操作研修、「Classroom (クラスルーム)」などアプリの使用方法、カメラやさまざまな周辺機器の利用方法などを行っています。

また授業中には、担任の先生に付いて児童生徒に対するアプリなどの操作補助を行って

います。

その他として、ネットリテラシーに関する資料作成、授業で活用するアンケートの作成支援、機器の保管方法の提案や管理に係る支援を行っています。

これらの支援は、週 1 回学校に直接訪問して行っています。また、学校訪問以外にもヘルプデスクを設置して、月曜日から金曜日の午前 9 時半から午後 4 時半まで電話等での相談に対応できる体制を整えています。

(安田委員)

教育の情報化推進リーダーと ICT 支援員はどのように情報を共有するのですか。例えば、ICT 支援員が学校に行った際は必ず情報化推進リーダーと時間を取って打ち合わせをするのですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

学校の先生方の意見を情報化推進リーダーが取りまとめていただいて、ICT 支援員に伝えていただきます。回答については、情報化推進リーダーを経由することもあります。質問をされた先生に直接支援をしていくという形を取っています。

(市長)

情報化推進リーダーは各校に何名いますか。校長先生はどのような観点で選任しているのですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

各校 1 名です。基本的には ICT が得意な人が選任されています。

(鈴木委員)

学校には週 1 回何時間訪問されているのですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

週 1 回午前 8 時半から午後 5 時までとなっています。

(市長)

ICT 支援員は何名ぐらいいるのですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

コーディネーターを含めて、全員で 50 名です。

(市長)

人によって能力差があるのではないですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

50 名いますと能力差は若干あるとは思いますが。

(市長)

他に議論に入る前に聞いておきたいことはありますか。

(教育長)

今年度の教員採用試験から、ICT 関連の有資格者を即戦力として優先的に採用したいということで、加点措置を新設しました。有資格者の応募状況と ICT 関連資格の内訳について教えていただきたいと思えます。

(教職員課採用管理担当課長)

今年度の教員採用選考試験で ICT 関連資格の加点措置の該当者は 10 名でした。その内訳ですが、IT パスポートが 3 名、ICT 支援員が 1 名、Google 認定教育者が 6 名、以上 10 名となります。

教育情報化コーディネーター認定の加点措置もありましたが、この資格の該当者はいませんでした。

(田中委員)

ICT 関連の資格について教えていただけますか。

(教職員課採用管理担当課長)

IT パスポートは国家資格で、IT に関する基礎知識やビジネス分野の勉強が必要となります。

ICT 支援員能力検定は、ICT に関する知識、教育活動・教育組織などへの理解を問う内容や、学校現場で日常的に遭遇する問題の解決方法などを問う内容になっています。

Google 認定教育者は、実際の校務や授業において Google for Education を活用するスキルがあることを、世界に向けて証明する資格です。

(市長)

ICT 関連の資格は今どれくらいあるのですか。

(教職員課採用管理担当課長)

様々な資格があることは承知していますが、全ては把握していません。

(市長)

ICT 関連の資格がたくさんある中で、なぜそれを選んだのですか。加点内容は誰が決めているのですか。

(教職員課採用管理担当課長)

授業指導の担当である指導課や教育ソフトの関連の企業等にも相談をしまして、学校の授業で活用できる資格ということで決定しました。

(市長)

他に質問はありますか。

(鈴木委員)

今年度から ICT 支援員を配置されているということで、まだあまり日がたっていませんが、実際に ICT 支援員がいることによって良かった、良くなかったといった学校現場からの声は集められているのですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

4 月、5 月の状況を回答させていただきます。4 月はタブレット型端末の活用がスタートした直後で、保管場所や利用状況に対応したタブレット型端末本体の識別方法など、学校レベルでの環境整備に関する支援が 50%、事前打ち合わせや研修支援、授業支援が 34%、校務支援が 8%、障害対応などその他が 8%でした。

5 月は、環境整備に関する支援が 49%、事前打ち合わせや研修支援、授業支援が 41%、校務支援が 6%、障害対応などが 4%でした。ひと月ではありますが、授業支援が 34%から 41%ということで 7 ポイントほど増加しています。このことから、4 月から 5 月に向けて少し利活用が進んでいることが伺えます。

ヘルプデスクですが、4 月、5 月とも約 120 件ずつの問い合わせがありました。内容につきましては、タブレット型端末、アプリケーションの操作方法などの確認が多くなっています。

次に、学校からの声ですが、相談に的確に対応してもらえ助かる、機器操作に関するアドバイスをもらって助かった、などの声が届いています。

また、校内研修の充実に対する支援をしてほしいという声も多くいただいているのが現状です。

(安田委員)

今のことでもう少し教えてほしいのですが、学校からの声は情報化推進リーダーを対象にしたアンケートで収集しているのでしょうか。

いい話を聞かせていただきましたが、もっとこうしてほしいなど要望があったのであれば、それも聞かせていただけますか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

先ほど説明した4月、5月の状況については、受託者が提出した業務報告書から集計した結果で、先生方からの意見ということではありません。

また、学校からの声ですが、教育施設課の指導主事が学校を訪問し、ICT支援員についてどうかということヒアリングしています。これは情報化推進リーダーではなく、ICT支援員を実際に活用した先生方を対象にヒアリングしているのですが、今のところ悪い話は聞いていません。

(安田委員)

私の耳には悪い話が入りました。

(市長)

これだけICT支援員がたくさんいると能力差はかなりあると思います。能力差を理由としたICT支援員の変更については、的確に対応してくれるのですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

そのような苦情は、受託者に直接話が入って、変更という話になると思います。

今のところは学校の環境整備を支援している状況ですが、授業支援など現場での利活用が進むと、市長がおっしゃるような意見は出てくると想定しています。

(市長)

議論の中でまたご質問があればお伺いしたいと思います。

それでは、まず「ICT活用指導力の向上とオンライン研修等の推進について」、ご意見をいただきたいと思います。

(神谷委員)

何か新しいことを会社でやろうとする時は、まずどういうスキルが必要かをあらかじめ定めて、それに基づいてレベルチェックやスキルチェックをし、その次にどれくらい活用しているかを確認して、最終的に表彰や評価という制度が出来上がっていきます。ICTの活用が今始まったばかりの中では、どうしてもやる気のある先生や情報化推進リーダーはす

ごく頑張りますが、あとの人はスキルが身に付かなかつたり、年配の人はどうやってやったらいいのかわからなかつたりと、差がどんどん広がってしまうので、先生たちのレベルチェックやスキルの評価が必要になってくると思います。

先ほど市長も言われましたが、ICT 支援員のスキルの評価というのも別に必要になってくると思います。先生たちに差が出てくると、結局は子供たちに差が出てしまうので、できるだけ多くの先生が同じように ICT を活用できる仕組みを整えていった方がいいと思います。

(鈴木委員)

神谷委員の発言とも関係するのですが、いろいろ勉強してみたところ、1人1台端末が整備されることなどを考えると、ICT 支援員はできれば常駐で週 2、3 回は必要であろうと書かれていました。授業計画や授業中の操作支援、トラブル対応など、先生方が ICT を活用して授業を行うためには、気軽に相談できる人が常にいなければいけないということになると、週に 2、3 回 ICT 支援員がいた方が、より有効で効果的な支援ができるのではと思いました。

(市長)

ICT 支援員の活用を増やすということですか。

(鈴木委員)

はい。

(安田委員)

この ICT 支援員の制度は、浜松の強みだと思います。学校からも非常にいい評価をもらっているということは、それなりの評価をされていいと思います。

私は、週 1 回というのは少ないという声を聞いています。それともう 1 つ、校務の支援については、校務アシスタントとのすみ分けも必要でしょうが、ICT 支援員が契約事項に入っていないことはやらないということがあったと聞いています。

学校によって ICT 活用のレベルが違うと思うので、レベルの高い学校にはもっと高度なものを伝えていく、少しレベルの低い学校には、他の学校の情報をどんどん提供するなど、一律に契約で縛るのではなく、学校と ICT 支援員がそれぞれ柔軟に動ける体制ができるといいと思いました。

(黒柳委員)

安田委員が言われたことは本当に大事なことです。以前 ICT を活用した授業見学に行ったのですが、その日は ICT 支援員がいませんでした。担任の先生が一生懸命教えても、低

学年だとどうしてもまとまりがなく、できる子とできない子の差が大きく出てしまうので、ICT支援員がそういうところにカバーに入ることが必要だとすごく感じました。

ICTの活用に取り組んでいる学校と全く取り組んでいない学校との差が、現状でかなり出ていると感じています。教育は平等ですので、どの学校も取り残されることないようにしていただきたいというのが保護者の願いです。先生方やICT支援員の個人差はどうしても出てくると思うので、うまく調整しながら取り組んでいただきたいと思います。

(市長)

今の点はとても大事だと思います。ICT支援員は機器については習熟していても、教育についてはプロではないので、ICTを活用していかに教育効果を高めていくかは、教員がリードしなければいけない。そこに差が出てくると、相当大きな学校差が生じてくるのではないかと。黒柳委員が問題提起されたポイントはそこだと思います。

大事なものはICT支援員よりも教育の情報化推進リーダーであり、一番大事なものは校長先生のやる気とセンスだと思うのですが、その辺はどうですか。

(教育センター所長)

校長先生方には、オンデマンドでのCIO研修を受けていただいています。1つ目は、「教育の情報化とGIGAスクール構想」について、2つ目は、「ICT活用やプログラミング、情報モラルのポイント」について、3つ目は、「校務の情報化と情報セキュリティ」です。

また、学習アプリのミライシードの使い方やGoogleの使い方など、短時間のミニ研修を実施し、情報化推進リーダーに指導できるということも行っています。

(市長)

校長先生に今更ICTの基礎を習えというのは大変です。どうやってそれを活用していくかは、必ずしも年齢は関係なくセンスですよ。

(黒柳委員)

ICTに長けた先生は、情報化推進リーダー以外にも各学校に何人かいると思いますので、そういった方がもっと情報を発信して、先生方全員で共有していく。また、自分ができたことを他の先生にも教えるというような研修体制も必要ではないかと思っています。

私が読み聞かせに学校へ伺った時も、ICTに長けている先生は、一番後ろの席の子は絵本が見えないので、大型映像機器に映し出して絵本を見せてくれることがさっとできる。それがどのクラスでもできているかという、やはりできていないところがあるので、先生方の情報共有というのはすごく大事だと思います。

(市長)

素晴らしい取組を横展開していくことは大事ですね。

他にご意見はありますか。

(田中委員)

教員自身が研修を受けていく中で、自分自身のレベルを自覚していく、確認していくというところの指標が必要ではないかと思いますが、そういうものが浜松市としてあるといいのではないのでしょうか。

(市長)

客観的に確認できる指標ですね。

他にご意見はありませんか。

(教育長)

今、客観的にというお話がありましたが、教員の ICT 活用指導力を高めるために、現在文部科学省がチェックシートを用意していきまして、平成 30 年度には新たな時代に対応したもので改訂もされています。

ただ、それを見ますと、「できる・ややできる・あまりできない・ほとんどできない」となっていて、4 段階評価の区分、線引きが非常に不明確、曖昧であり、非常に評価をしづらいので、それを補完する補助資料として、それぞれの段階でどういったことが求められているのか、もっと具体像を示すものを浜松市として作ることが必要かなと思います。

評価項目や分類は文部科学省と同一とし、先生方は何ができるようになったかという評価を段階的に行って、それを ICT 支援員とも共有する。さらに、このキャリアだったらいつまでにこのレベルまでといった年間計画を共有していただくと非常にいいと思っています。

(安田委員)

この会が始まる前に、雑談の中で田中委員からお子さんの話を伺いました。

(田中委員)

以前は黒板に書かれた予定を板書していましたが、今はタブレット型端末で撮った予定を見ながら次の日の用意をするということをやっています。

(安田委員)

小学校と中学校の違いはあるのかもしれませんが、神谷委員から「私の子供の学校ではやっていない」という話がありました。

田中委員のお子さんが通っている学校は、もしかしたら今はその担任だけがやっているのかもしれないですが、そこから校内全体に広がっていく。

例えば、1学期はタブレット型端末を使う、2学期は全部手書きにするなど、そういう情報をどんどん発信して、他の先生や学校はやっていることをまねする。情報化推進リーダーは校内の様子しか分からないので、そのキーパーソンは ICT 支援員の方がいいと思っています。

今私たちは ICT 活用について話をしているので、全ての学校でとってしまっていますが、昨年度話をした発達支援や外国人支援、教育相談など、あれもこれも全部やらなければいけないとなってしまうといっぱいになってしまう。それぞれの学校で「やる・やらない」を判断すればいいと思うので、その橋渡しの役を ICT 支援員がしてくれるといいと思います。

ICT 支援員は他の学校の様子が分かっていると思うので、自分が担当している学校については、少なくとも同じになるよう支援してほしいと思いました。

(市長)

私の推測ですが、中学生ぐらいになるとタブレット型端末を使える子がたくさんいると思います。その子たちをリーダーにしてグループ学習に活用していくなど、そういう現場での取り組みはあるのですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

今は聞いていません。

(市長)

先生ばかりに目がいっていますが、中学生ぐらいになると先生より使いこなせる子は大勢いると思います。

(安田委員)

学校訪問などで見ていると、操作の得手不得手は子供同士が教えています。

(市長)

それをグループ学習のような仕組みにしていくといいのではないですか。

(安田委員)

先ほどの ICT 支援員の契約について、来年度少し変更する余地はあるのですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

原則的には変更する余地はないのですが、契約事項の中に、「この条項にないものは協議して決める」という文言がありますので、先生方のご意見を聞きながら、必要であれば受託者と交渉することは可能です。

(安田委員)

人数や時間は変更できるのですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

人数は契約の中で指定していません。

(安田委員)

要は時間ですね。回数はどうですか。

(教育施設課 ICT 教育推進担当課長)

訪問回数をこなせる人数を準備するという条件になっているものですから、回数は現在の契約金額内では増やすことはできない状況です。

先ほど言われたように、全体の訪問回数の中で調整していきたいと思います。

(安田委員)

学校規模を考えても、大規模校と小規模校が同じように 35 回というのは、手厚さが違う感じはします。

(市長)

次のテーマ「新しい時代に対応した教員の育成について」ご意見、ご提案があったらお願いします。

ここはどのようなポイントで議論すればいいのか、事務局から補足をお願いします。

(企画課長)

教員に求められる資質・能力が多様化している、学び続ける研修体制づくりが必要となっているという課題に対して、どのような教員の資質・能力が求められているのか、研修体制が求められているのかということをご議論いただければと思います。

(黒柳委員)

今年度も多くの新卒者が先生になられたのですが、大学を卒業してすぐに担任や部活動を任されて、学級経営や保護者対応などいろんなことを何もかも初めての中でやっていく

というのは、とても不安だと思います。

そういった不安を解消するために、「先生のみご講座」や「赴任前講座」があるのですが、このような採用前の支援、研修をより一層充実することができるのであれば、保護者も安心しますし、先生も教員になって良かったと思えるのではないかと思います。

(市長)

これは採用が決まった人が対象ですか。

(教育センター所長)

現在の対象は採用が決まった任期付や臨時的任用の教員ですが、枠を広げて正規採用の方たちも希望で研修を受けるというような体制はとれるかと思っています。

(市長)

この人はセンスがよさそうだなとか、人間力などは見ればだいたい分かります。単に学科試験の点数だけでなく、こういう機会を使って良い人材を早めに見つける方がいいのではないですか。

(安田委員)

理想ですが、1年目の教員については、学級担任は外して副担任をさせる。自分自身の経験を言うと、大学を卒業してすぐ学級担任と部活を任せられ、とにかく何が何だか本当に分からないうちに1年過ごしたという覚えがあります。

私がある程度経験を積んで勤めた学校では、ある年に3人の新規採用者が赴任しました。その3人は担任ではなく全員副担任でした。

私のところにも1人副担任が付きました。1学期はずっと横にいて私がやるのを見ていて、教育実習の延長のような感じ、2学期からは任せられるところは任せてみて、家庭訪問や三者面談にも副担任として同席しました。3学期は私が引いてどんどんやってもらった記憶があります。その3人は翌年からは担任を任されていました。

ですから、浜松市の教員になった人は、1年目はとにかく副担任として鍛えられる。そして2年目からは担任として活躍するというぐらいの力が持てたらいいと思っています。

(市長)

学校にそういう余力はあるのですか。

(学校教育部長)

これからは、再任用や定年延長などいろいろな制度がある中で、先輩の先生が指導していくという体制もとれるのではと思っています。今のところはなかなか人員に余力がない

というのが現状です。

(安田委員)

再任用をたくさん採用してはどうですか。

(学校教育部長)

再任用は制度上認められているものですから、希望をすれば働くことができます。

(市長)

希望者が少ないのですか。

(教職員課採用管理担当課長)

少なくはありません。

(市長)

浜松市は70歳現役都市ですからね。教師の仕事は、経験の蓄積ですから。

(田中委員)

保護者としても本当に今、先生方に余力がないというのは感じます。担任の先生が休まれたからといって、「1日に3時間社会をやった」といって子供が帰ってきたことがあります。そういう状況をなるべくなくせるようにしていただけるとありがたいなと思います。

(市長)

他にご意見のある方はいますか。

(教育長)

キャリア段階に応じた研修として、今年市長にもお越しいただいた教師塾は、もう13回目になりました。

塾生は経験年数4年から10年で師範が21年以上の方です。どうしても師範が年上で、塾生は年下という構図なのですが、年齢にとらわれない形もいいのかと思っています。

若手とベテランをうまく組み合わせて、お互いの長所を生かし、苦手なところを補いながら、双方向でやる。どこでICTを使うといいか、興味関心を引くのはどうやってやったらいいかを師範に習う。そういったGIGAスクール時代の新たな教師塾というのを、少し模索してもいいのかなと思います。

それと「スーパーティーチャーの授業公開」というものがあります。自分のやり方や教え方を極めた人がスーパーティーチャーだと思うのですが、この「スーパーティーチャー

×ICT」ということで、スーパーティーチャーと ICT の得意な若手が一緒になって新たな授業を考える。あるいは、スーパーティーチャーと若手なり中堅、先ほどから話が出ている ICT 支援員がタッグを組んで授業を考えるというのもできると思います。

これまでにわれわれが築いてきた強みを生かした新たな研修なり教育制度を考えるにあたっては、今まで当り前にやって来たことを見直すということが大事だと考えています。

(市長)

他にご意見はありますか。

(安田委員)

この前も教育委員会の中で話が出ましたが、教育センターが招へいする講師というのは、教育に特化している人が多いと思います。これからの教師に求められる資質や能力を考えると、例えば経営者であるとか、いろんな分野の人、民間企業の人にも来ていただくような、そういった研修も意図的に組んでいくことが必要だと思います。

これは矛盾していると思うのですが、いろいろな問題が多様化しているけれども、先生に全てを求めてはいけないのではないかと。それぞれ先生たちも得手不得手があって、それがチームで動いているというのがいいと思うので、子供たちにも「いろんな人がいいんだよ」と言っているのと同じように、教員の ICT 活用指導力に差があってもいいと思っています。

例えば、ICT 全然使えないけれど板書の字がすごくきれいで、あの先生みたいな字を書けるようになりたいと言われたらものすごく誇りだし、うれしいと思います

それぞれの得意不得意をみんなが共有してお互いを認め合っていく。その姿を子供たちに見せることで、子供たちはいろんな違いがあってもいいんだと学んでいく。ただ、ICT ができない先生であっても、一生懸命やっている姿を見せるべきだとは思っています。

(市長)

これは大事なことだと思います。

子供はよく見ていますからね。

(安田委員)

市役所では階層別研修など色々やっていますが、先生は参加できないのですか。

(学校教育部長)

現在は別でやっています。

(安田委員)

別にする必要はあるのですか。

(学校教育部長)

一緒にやっていくことを妨げるものはないです。

(市長)

オンラインでやってもいいですね。

(学校教育部長)

市役所では接遇研修などもやっていますし、民間企業から学ぶということで経営者を通じて講義を受けるものもあります。

(安田委員)

研修を一緒にできるのは、政令市の強みだと思うのですが。

(市長)

内部に限定して公開してはどうですか。

オンラインを併用する、あるいは動画を蓄積すればオンデマンドにできるのではないですか。

(学校教育部長)

講師に確認が必要ですが、選択肢としてはあると思います。

(市長)

他にご意見はありますか。

(教育長)

教員免許更新制廃止の方針が固まるということが、昨日の全国紙に掲載されていました。教員免許の更新制は、2009年度から実施をされています。30時間以上の講習を受けなければいけない、講習料も3万円ぐらい必要ということで、文部科学省の調査では負担に感じている先生が8割ぐらいいる反面、役に立っていると感じている先生は3人に1人しかいません。

文部科学省が理由を公表をしているのですが、「やっている内容が実践的ではない」、「自分たちの教育委員会でやっている研修と内容が重複しているものが多い」、「10年に一度では時代の変化に対応できない」というような意見がありました。

正式には、今後中央教育審議会で議論をして最終決定をするようなのですが、来年の通常国会で廃止に必要な法改正を目指すということです。

私は、これは浜松市にとっても大きなチャンスだと思っています。浜松市は全国の教育委員会の中でも先駆けて、10年前から単独で教員免許状更新講習をやってきました。10年という、一通りの教員が1回は浜松市の自前の研修を受けているということになります。

私も判定講習というものに出ているのですが、浜松の講習の評価は非常に高く、とても役に立ったと言われています。10年間蓄積してきたノウハウを生かして、これまで以上に先生方の段階、ニーズに合った講習にすることができると考えていますので、この時代に沿った場所や時間を問わず受講できるオンライン研修というものを、しっかり拡充していけるといいと思います。

それと、もっと ICT を活用して、教員の研修履歴を記録、管理して、個人の特性に合った内容にしていけるといいと思っています。来年から大きな変化があると思いますが、今まで教育センターが一生懸命やってくれた部分を、浜松市のもっと独自のきめ細かな研修に転用していく、そういった方向に頑張ってもらいたいと思っています。

(市長)

夏休みは教員の人たちへどのような研修をしているのですか。

(教育センター所長)

教育センターでも、先生方の職能を高めるような研修や希望研修を行っています。また、免許状更新講習をオンデマンドにして、夏休みに集中して受講できるシステムを組んでいます。

(市長)

そういう研修もいいですが、若い先生などは夏休みに何かいろいろ体験させてはどうですか。

(教育センター所長)

初任者研修では、夏休みに社会福祉法人の方に指導を仰ぐ福祉体験の研修を予定しています。

(市長)

教員の世界だけにずっといると世界が狭くなりがちなので、夏休みはせっかくまとまった時間があるのだから、いろんな経験をさせてあげるほうがいいと思います。無理やりやらせてはいけないので、手挙げ方式でもいいですね。

今日はいろいろご意見が出ましたので、ぜひ ICT 教育や教員研修などに生かしていただきたいと思います。

それでは、これで事務局にお返しします。

5 閉会

(企画調整部長)

それでは、これをもちまして第 1 回の総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

(終了)